

人と自然が輝くまち

広
報

たてしな

2020.

[令和2年]

No.561



Index

農業委員会だより	P 2
令和2年第3回立科町議会定例会	P 4
令和元年度一般会計決算財政状況の公表	P 5
人事行政の運営などの状況	P12
小学校運動会／中学校夢秋祭	P31
たてしな保育園の子どもたち	P34



立科町マスコットキャラクター
「しいなちゃん」

たてしな保育園運動会

かけがえのない家族への想い、 そしてカラリアハウスに集う 仲間たちへの想いを込めて ワインを造っています。



中村 大祐さん

ワイン用ブドウ栽培
(就農5年目)農業体験民宿
(ゲストハウス)経営

大阪府生まれ 53歳。2015年から1年間、東御市のワインアカデミーでブドウの栽培、ワインの醸造、そしてワイナリーの経営について学ぶ。2016年立科町のワイン用ブドウの試験栽培地の民間委託地を譲り受けて栽培を始め、その後新しい苗木を植えて現在は約50aの畑でシャルドネ、メルロー、カベルネフランを栽培している。2017年秋には、立科産ぶどう（シャルドネ）100%で造られた自社ブランド初のワイン《カラリア》ができ上がりました。
ホームページ <http://trustassociates.co.jp/>

今回の新規就農者のご紹介は、蟹原在住の中村大祐さんです。会社勤めを辞めてワイン用ブドウの栽培農家に転身し近隣ワイナリーに醸造を委託し、自社ブランドでワインを販売。さらに農業体験民宿も経営してそこに集う仲間たちにおいしいワインと癒しの機会を提供できればとさまざまなイベントを企画して、エネルギーに未来を切り開いています。



中村さんのワインのブランド名は「カラリア」、ゲストハウスの名前も「カラリアハウス」です。

カラリアは《轍（わだち）》という意味だそう
で、お話を伺い
ながら中村さん
の未来を見据え
た生き方と一人
ひとりの生きてきた道を大切に想う気
持ちが込められているように感じまし
た。

中村さんは大阪で生まれ、その後千葉
や東京に移り住み、都会暮らしが長かつ



たそうです。幼い頃に大阪郊外の緑豊かな自然の中を駆け回った記憶があり、心の奥に田舎暮らしへのあこがれがあったようです。50歳を前に、東京での20数年間におよぶ会社員生活からワイン用ブドウ栽培の農家へと一大決心して《ライフシフト》しました。

会社を退職するにあたり、家族のこと、お金のこと、転職後の人生設計など本当にさまざまなことを考えぬいたそうです。自然に囲まれた静かなところで暮らしをしていきたいと思いつつも、田舎での仕事は限られています。農業には関心がありましたが、そのむずかしさも感じていました。

田舎で生きていくための職業は何だろうと考える中で、浮上したのがワインでした。ワインはブドウを100%原料



とすることから、基本はブドウ造りの農業です。その収穫したブドウをワインに加工して販売する6次産業であれば、これまでの経験を少しは生かしていくことが出来るかもしれないと考えました。そして東御市のワインアカデミー開校の情報を得て、1年間通って学んでみようと思えました。

ワインアカデミー終了後は、最初は一人で畑に出て自然の中で汗水を流して働きブドウに向き合う生活を送ろうと思っていました。自分で作った野菜やその土地でとれた食材とワインをたのしむ：そんな生活を思い描いていました。しかし、ワインアカデミーに通っているうちに、だんだんと「人から支えられ、勇気づけられて生きていること」の大切さを感じるようになり、「一人ではなく、支

え、支えられて生きていくことのほうが、幸せな姿である」と思うようになりました。

現在はブドウを栽培しながら、ヘカリア・アソシエイツという会員組織を運営しています。毎年7月～翌年6月までを「ヴィンテージ・イヤー」として、「試飲会やブドウ畑の農作業体験、立科町の散策や、近隣ワイナリー探訪」などのイベントを企画して、会員の皆さんにご案内しています。丁寧に育てたブドウから造られたおいしいワインを飲み、庭の一角にある友人が手作りしてくれた「ピザ窯」で、ピザを焼いて食べながら「ここに来ると楽しい、ほっとする、気軽に文化や芸術に触れ、ここに集う仲間たちから刺激をもらえる」と思っていただけに、人それぞれの価値観を前提とした

《癒し(いやし)》の機会を提供しています。

そして民宿の受け入れは8名まで。自身の畑での作業やスケジュールに組み込める範囲で堅実に経営しながらも「時間をかけて少しずつ畑を拡大し、いつか自分のワイナリーを持つことが、大きな目標です。」と自分が納得できる人生に向かって一つひとつ実行していくことの大切さを語ってくれました。

忙しい毎日の中でも、古い大木が木陰を作る庭のテラスで心地よい風に吹かれながら、何も考えずに過ごす5分10分の時間が至福の時間のようです。

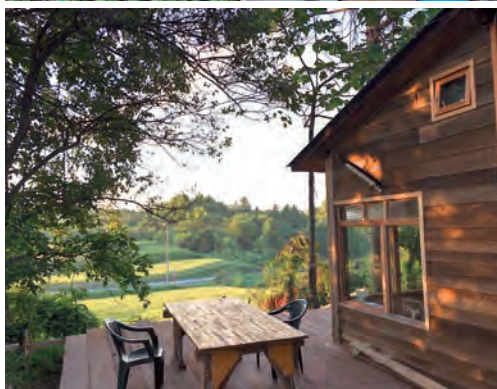
中村さんのワインのラベルは立科町の町木《白樺》の樹皮をモチーフに、友人がデザインしてくれました。そこに《ブドウの粒が5つ》描かれています。ご自身と奥様、3人のお子様を表現しているのだそうです。今は単身赴任でなかなか会えませんが、住む場所は遠く離れていても、「ご家族を想う強い「愛」を感じました。」

立科の魅力を「何もなかったところ、不便でも自然のままのところ」それがいいと中村さん。大きな自然の中で、それぞれの人生を生きていることを実感できるのが立科という環境なのでしょう。

そして「立科町に来てたくさんの人に助けられて現在の自分があることに感謝しています。」と振り返ります。

また、中村さんは立科町の人口が少しずつ減少していることが心配だといいます。「一度、立科を出た人も、またふるさとに戻って来るような町であってほしい。ーターンUターンの人が住みやすいように子育て支援を充実させてほしい。私はこの立科町に一生住みたいです」と心の内の思いを語ってくれました。

縁あって立科町に移住して新規就農された中村さんの並々ならぬ決意と情熱に圧倒され、その勇気とエネルギーにハッとさせられます。立科の自然や地域に溶け込んでいる中村さんが、経営するブドウ畑やゲストハウスに町民の皆さんもぜひ訪れてみて、ピザとワインと農作業体験をしてみたいかがでしょうか。



令和2年第3回立科町議会定例会が9月3日から17日までの会期で開催されました。

一般質問では8人の議員より、町政運営の現状、課題、事業展開等についての質問があり、活発な質疑応答が行われました。

本定例会では、佐久市・北佐久郡環境施設組合の事務所の移転および規約の変更、条例案件4件、令和2年度各会計の補正予算、令和元年度各会計の決算認定等、町長から提出された18件の案件が慎重審議の結果、原案どおり可決されました。

また、人事案件では、教育委員に久保井智恵氏（柳沢）が議会の同意を得て選任されました。



可決された主な案件

- 佐久市・北佐久郡環境施設組合の事務所の移転及び規約の変更
概要：施設整備に関する工事が竣工することに伴い、事務所を移転する規約の変更。
- 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
概要：新型コロナウイルス感染症対策作業に当たる手当について、県の取扱い要領の改正に準じた手当を支給する条例の改正。
- 立科町消防団条例の一部を改正する条例
概要：消防団員の定数を現状に即した内容とする条例の改正。
- 立科町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例
概要：多量の一般廃棄物の基準の見直しと町独自のごみ指定袋を作製及び販売するための条例の改正。
- 立科町長及び副町長の給料の減額に関する条例
概要：令和元年度の職員に起因する道路交通法違反、交通死亡事故について、管理監督者責任により、町長と副町長の給料を減額する条例の制定。
- 令和2年度立科町一般会計補正予算（第5号） 他補正予算4件
- 令和元年度立科町一般会計歳入歳出決算認定 他決算認定9件
- 立科町教育委員選任について同意を求める件

予算

一般会計補正予算（第5号）の概要は、次のとおりです。

補正予算額 2億6,214万6千円 予算総額は、57億4,580万9千円

補正された主な内容

歳入

- ・ マイナポイント事業費補助金……………142万7千円
- ・ 一般補助施設整備等事業債（農地耕作条件改善事業）… 340万円
- ・ 災害復旧債（令和2年7月豪雨災害）… 350万円
- ・ 農地耕作条件改善事業補助金…………… 1,242万円
- ・ 地方交付税（普通交付税）…………… 8,470万5千円

- ・ 前年度繰越金（純繰越金）…………… 4億7,772万5千円
- ・ 財政調整基金繰入金…………… △3億4,000万円

歳出

- ・ 森林経営管理制度意向調査業務委託料…………… 69万円
- ・ マイナポイント推進事業経費…………… 143万円
- ・ 小学校手洗い所改修事業経費…………… 610万5千円
- ・ 災害復旧費（令和2年7月豪雨災害）… 1,573万8千円
- ・ 農地耕作条件改善事業経費…………… 2,000万円

一般会計補正予算（第6号）の概要は、次のとおりです。

補正予算額 2,323万2千円 予算総額は、57億6,904万1千円

補正された主な内容

歳入

- ・ 災害復旧債…………… 720万円

歳出

- ・ 公共土木施設災害復旧費…………… 2,600万4千円

歳入決算額

48億3,671万円

歳出決算額

41億6,653万円

令和元年度

一般会計 決算の概要

歳入

歳入決算額は、48億3,671万円、繰入金（財政調整基金繰入金）および寄附金（ふるさと寄附金等）等が減となったことから、前年度と比べ2,297万円の減額となりました。

歳入決算額を財源別にみると、町税、使用料および手数料等、町独自で得ることのできる自主財源は、前年度と比べ12・6%減の20億1,760万円、歳入決算額の41・7%となりました。また、国庫支出金、町債および地方交付税等の依存財源は、前年度と比べ10・5%増の、28億1,911万円、歳入決算額の58・3%となりました。

歳出

歳出決算額は、41億6,653万円、前年度と比べ1億6,067万円の減額となりました。

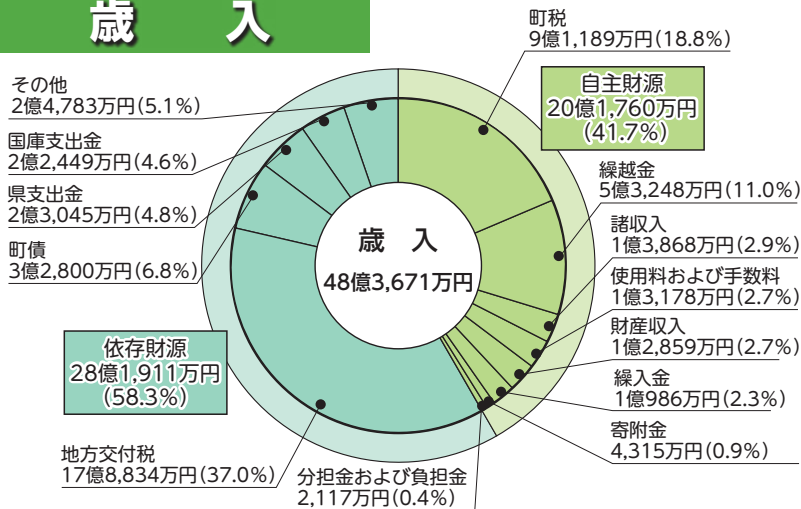
歳出の目的別では、民生費が9億3,640万円（22・5%）と最も多く、続いて総務費8億8,980万円（19・4%）、教育費5億1,259万円（12・3%）の順となりました。

歳出の性質別では、大規模な公共工事がなかったことから、投資的経費である普通建設事業費が前年度と比べ44・4%減の3億5,186万円と大幅な減となりました。また、借入金の返済にあたる公債費は、前年度と比べ12・1%増の2億9,131万円となりました。

なお、歳入決算額から歳出決算額を差引いた形式収支額は6億7,018万円、このうち令和2年度に繰越した事業に充てるための財源1億1,245万円を除いた、5億5,773万円が実質収支額となりました。

※文章、表およびグラフ等の金額および比率等の数値は、端数調整を行っています。

歳入



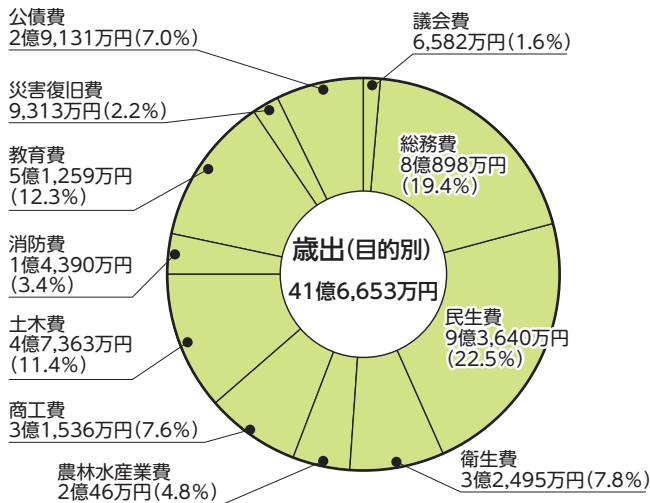
町税の内訳	決算額（前年度比）
町民税（個人）	2億9,169万円（△0.1%）
町民税（法人）	5,704万円（3.8%）
固定資産税	4億5,461万円（4.6%）
軽自動車税	3,250万円（2.2%）
町たばこ税	4,127万円（4.5%）
入湯税	3,478万円（△6.8%）
計	9億1,189万円（2.4%）

区 分	令和元年度 決算額	対前年度 増減額
町税	9億1,189万円	2,177万円
繰越金	5億3,248万円	△551万円
諸収入	1億3,868万円	△1,157万円
使用料および手数料	1億3,178万円	1,533万円
財産収入	1億2,859万円	△1,236万円
繰入金	1億986万円	△2億376万円
寄附金	4,315万円	△8,410万円
分担金および負担金	2,117万円	△1,072万円
地方交付税	17億8,834万円	1億2,805万円
町債	3億2,800万円	1億2,900万円
県支出金	2億3,045万円	△1,189万円
国庫支出金	2億2,449万円	1,228万円
その他	2億4,783万円	1,051万円
計	48億3,671万円	△2,297万円

主な増減理由

町税……………固定資産税等の増
 使用料および手数料……………権現の湯使用料等の増
 財産収入……………立木売払収入等の減
 繰入金……………財政調整基金繰入金等の減
 寄附金……………ふるさと寄附金等の減
 分担金および負担金……………保育所保育負担金等の減
 地方交付税……………特別交付税等の増
 町債……………学校教育施設等整備事業債および災害復旧事業債等の増
 県支出金……………森林造成事業補助金等の減
 国庫支出金……………小・中学校冷房設備対応臨時特例交付金等の増

歳 出 (目的別)



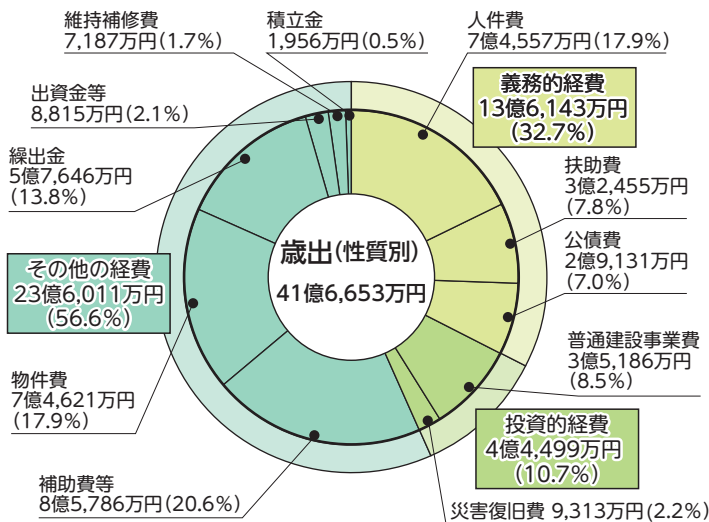
区 分	令和元年度 決算額	対前年度 増減額
議会費	6,582万円	△254万円
総務費	8億898万円	△4億7,642万円
民生費	9億3,640万円	2,309万円
衛生費	3億2,495万円	8,274万円
農林水産業費	2億46万円	△2,972万円
商工費	3億1,536万円	△4,652万円
土木費	4億7,363万円	△3,460万円
消防費	1億4,390万円	△824万円
教育費	5億1,259万円	2億702万円
災害復旧費	9,313万円	9,313万円
公債費	2億9,131万円	3,139万円
計	41億6,653万円	△1億6,067万円

主な増減理由 (目的別歳出)

総務費……………権現の湯大規模改修等工事の減
 基金積立金（公共施設等整備基金等）の減
民生費……………介護保険特別会計繰出金の増
 プレミアム付商品券事業の増
衛生費……………佐久市・北佐久郡環境施設組合負担金の増
 川西保健衛生施設組合負担金の増
農林水産業費…森林造成事業の減

商工費……………辺地対策事業（蓼科第二牧場陸上用クロスカントリーコース整備工事）の減
土木費……………社会資本整備総合交付金道路整備事業の減
教育費……………小・中学校空調設備設置事業の増
災害復旧費………令和元年台風19号豪雨災害復旧費の増
公債費……………公債費（借入金返済額）の増

歳 出 (性質別)



区 分	令和元年度 決算額	対前年度 増減額
人件費	7億4,557万円	2,935万円
扶助費	3億2,455万円	138万円
公債費	2億9,131万円	3,139万円
普通建設事業費	3億5,186万円	△2億8,038万円
災害復旧費	9,313万円	9,313万円
補助費等	8億5,786万円	3,271万円
物件費	7億4,621万円	3,530万円
繰出金	5億7,646万円	215万円
出資金等	8,815万円	65万円
維持補修費	7,187万円	17万円
積立金	1,956万円	△1億652万円
計	41億6,653万円	△1億6,067万円

主な増減理由 (性質別歳出)

人件費……………各種選挙および災害等に係る人件費（手当および報酬等）の増
公債費……………公債費（借入金返済額）の増
普通建設事業費………権現の湯大規模改修等工事の減
災害復旧費……………令和元年台風19号豪雨災害復旧費の増
補助費等……………佐久市・北佐久郡環境施設組合および川西保健衛生施設組合負担金等の増
物件費……………各種選挙執行経費の増
積立金……………公共施設等整備基金積立金等の減

令和元年度 一般会計の主な歳出内容

議会費

6,582万円

議会広報発行経費	74万円
政務活動費交付金	48万円

総務費

8億898万円

選挙執行経費（町長町議会議員、県議会議員および参議院議員選挙）	1,986万円
特定個人情報および情報セキュリティ点検改定等支援業務委託料	264万円
庁舎玄関天井張替工事	297万円
公共施設長寿命化計画策定支援業務委託料	220万円
屋外広告物安全点検作業業務委託料	112万円
町勢要覧作成業務委託料	101万円
立科町国際交流推進協議会負担金（東京オリンピック・パラリンピックホストタウン事業）	248万円
移住・定住推進事業費	1,170万円
地域おこし協力隊経費	1,259万円
地方創生推進事業費（立科町どこでもだれでもテレワーク推進事業）	1,993万円
権現の湯運営費（来館者17万2,743人）	9,366万円
※台風19号および新型コロナウイルス感染症拡大等の影響により入館者数が減少	

民生費

9億3,640万円

高齢者福祉事業費	2,933万円
社会福祉事業費（障害者支援事業費・福祉医療給付事業費・社会福祉協議会補助金等）	2億4,873万円
プレミアム付商品券事業費	590万円
保育所事業費	1億4,799万円
児童手当支給事業費	8,516万円
子ども子育て支援事業計画作成業務委託料	319万円
子育て支援事業費（児童館等）	1,617万円
災害救助費（信州被災者生活再建支援等）	157万円

衛生費

3億2,495万円

佐久医療センター運営費分担金	598万円
各種検（健）診・予防接種事業費	2,688万円
母子保健事業費	537万円
地球温暖化防止事業費（補助金）	324万円

一般廃棄物収集運搬事業費	1,665万円
佐久市・北佐久郡環境施設組合負担金（佐久平クリーンセンター）	5,543万円
川西保健衛生施設組合負担金（ごみ処理・し尿処理・川西赤十字病院）	1億4,349万円
一般廃棄物（ごみ）処理基本計画改訂版策定業務委託料	160万円
災害廃棄物処理事業費	276万円

農林水産業費

2億46万円

有害鳥獣駆除対策事業費（協議会負担金・貸付金等）	558万円
農畜産物立科ブランド確立事業費	337万円
人・農地プラン事業費（農業次世代人材投資資金）	298万円
豚コレラ緊急対策事業補助金	661万円
多面的機能支払事業交付金	3,914万円
中山間地域農業直接支払事業交付金	2,420万円
森林整備事業費（松くい虫等防除対策費・森林造成費等）	3,208万円
（うち、松くい虫防除伐採補助金（49万円）は、長野県森林づくり県民税を活用）	
土地改良事業費	668万円
県営かんがい排水事業負担金	821万円

商工費

3億1,536万円

中小企業振興対策費	623万円
地域交通バス対策事業費（たてしなスマイル交通）	4,193万円
観光振興費（パンフレット・広告宣伝）	1,454万円
御泉水自然園遊歩道整備工事費	336万円
観光施設整備工事費（女神湖バス停留所改修工事等）	260万円
蓼科牧場可搬式テラス購入費	380万円
牧場管理費	627万円
観光地（白樺高原地域）除雪委託料	1,278万円
新型コロナウイルス緊急対策事業費	430万円

令和元年度 一般会計の主な歳出内容 つづき

土木費

4億7,363万円

道路維持管理費（道路補修費・除雪費等）	4,108万円
道路新設改良舗装費	1,904万円
グリーンベルト設置工事費	394万円
社会資本整備総合交付金道路整備事業費 （町道五本木前線改良工事・除雪等）	1,375万円
小桶沢川河畔林整備工事費	514万円
町営住宅維持管理費	423万円
川西保健衛生施設組合負担金（下水道）	9,137万円

消防費

1億4,390万円

消防団員雨合羽購入費	300万円
佐久広域連合負担金	8,705万円
消防施設整備事業費 （消火栓設置費・消防備品購入費等）	723万円
地域防災計画修正業務委託料	157万円
防災行政無線屋外子局バッテリー更新	220万円

教育費

5億1,259万円

特別支援教育事業費	1,800万円
-----------	---------

立科教育推進事業費	979万円
外国語指導助手委託料	270万円
地域高校育成補助金（通学バス・育成会）	2,076万円
教育文化振興協会交付金	150万円
小学校費（学校管理費・施設費等）	6,023万円
中学校費（学校管理費・施設費等）	6,920万円
小・中学校空調設備設置事業費	2億873万円
公民館費（生涯学習推進事業費・分館育成補助金等）	1,245万円
青少年育成費（スポーツ少年団補助金等）	341万円
人権教育費（人権教育推進協議会負担金等）	365万円
文化財保護費（主要文化財管理費等）	132万円
社会体育費（各種大会・教室運営費等）	239万円
体育施設費（施設管理委託料・施設修繕料等）	1,071万円
史跡公園管理費（松並木・大庭遺跡）	266万円
権現の杜公園管理費	360万円

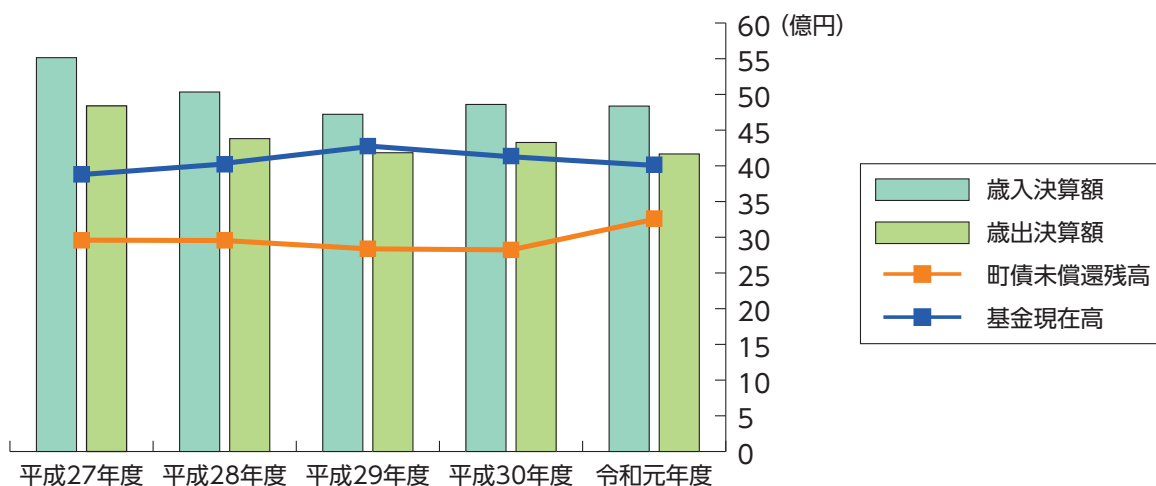
災害復旧費

9,313万円

農地農業用施設災害復旧費	3,889万円
林業施設災害復旧費	352万円
道路橋りょう災害復旧費	5,002万円

一般会計の歳入歳出決算、町債および基金の推移

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
歳入決算額	55億1,469万円	50億3,371万円	47億2,172万円	48億5,968万円	48億3,671万円
歳出決算額	48億4,020万円	43億8,105万円	41億8,373万円	43億2,720万円	41億6,653万円
町債未償還残高	29億6,398万円	29億5,024万円	28億4,712万円	28億25万円	32億7,709万円
基金現在高	38億9,580万円	40億1,596万円	42億9,075万円	41億555万円	40億1,754万円



町の財産

※令和元年度ふるさと寄附金は、令和元年度中の事業にすべて充当しており、ふるさと基金の令和元年度末現在高はありません。

公有財産	区 分	令和元年度末現在高	対前年度増減
土地	庁舎	11,608㎡	0㎡
	保育園	6,798㎡	0㎡
	学校	71,401㎡	397㎡
	公園	158,573㎡	0㎡
	住宅	25,411㎡	0㎡
	その他	57,153㎡	0㎡
	普通財産	106,134㎡	0㎡
	山林を除く計	437,078㎡	397㎡
	山林	3,178ha	0ha
建物	庁舎	3,334㎡	0㎡
	保育園	1,857㎡	0㎡
	学校	14,169㎡	0㎡
	公園	2,911㎡	0㎡
	住宅	5,466㎡	0㎡
	その他	13,237㎡	0㎡
	普通財産	4,979㎡	0㎡
	出資による権利		
	長野県農業信用基金協会	280万円	0万円
	佐久森林組合	1,030万円	0万円

公有財産	区 分	令和元年度末現在高	対前年度増減
有価証券	蓼科ケーブルビジョン(株) 株券	4,080万円	0万円
	(株)立科町農業振興公社	550万円	0万円
基金	財政調整基金	12億2,625万円	△9,907万円
	減債基金	7,918万円	4万円
	上下水道整備基金	6億2,520万円	41万円
	海外交流事業基金	1,381万円	0万円
	ふるさと活性化基金	7億6,451万円	51万円
	公民館図書整備基金	522万円	1万円
	地域福祉基金	1億6,900万円	0万円
	ふるさと農村活性化基金	3,339 万円	2万円
	ふるさと基金 (※)	0万円	0万円
	教育施設整備基金	4億248万円	25万円
	白樺高原環境整備基金	1億5,510万円	822万円
	公共施設等整備基金	1億8万円	8万円
	森林環境譲与税基金	126万円	126万円
	小 計	35億7,548万円	△ 8,827万円
	高額療養費つなぎ資金貸付基金	200万円	0万円
	観光牧場運営基金	500万円	0万円
	土地開発基金	4億3,506万円	26万円
	合 計	40億1,754万円	△ 8,801万円

損失補償（債務負担）

名 称	事業借入金の損失補償（債務負担）額
社会福祉法人ハートフルケアたてしな	16億7,236万円

社会福祉法人ハートフルケアたてしなが事業借入金の返済ができなくなった場合、町がその元金および利息を返済するものです。

令和元年度 特別会計決算

特別会計は、法律や条例等に基づき、特定の事業等について、その収支を明確にするために、一般会計と区別して処理する会計です。当町には、令和元年度において、7会計があります。

特別会計	歳入決算額	歳出決算額	収支差引
住宅改修資金特別会計	246万円	238万円	8万円
白樺高原下水道事業特別会計	4,353万円	4,190万円	163万円
国民健康保険特別会計	8億967万円	8億463万円	504万円
介護保険特別会計	9億8,539万円	9億5,857万円	2,682万円
下水道事業特別会計	4億886万円	3億9,791万円	1,095万円
後期高齢者医療特別会計	8,133万円	8,103万円	30万円
白樺湖特定環境保全公共下水道事業特別会計	5,825万円	2,807万円	3,018万円
総合計	23億8,949万円	23億1,449万円	7,500万円

令和元年度 公営企業会計決算

公営企業会計は、水道料金や営業等の収益により運営される独立採算の会計です。当町には、2会計があります。

公営企業会計		収入決算額	支出決算額	純利益(または純損失)
水道事業	収益的	2億8,511万円	2億6,128万円	2,383万円
	資本的	278万円	1億849万円	
索道事業	収益的	2億3,810万円	4億255万円	△1億6,445万円
	資本的	0万円	5,902万円	

- 説明**
- ・収益的収支決算額は、消費税抜きの金額です。資本的収支決算額は、消費税込みの金額です。
 - ・索道事業の収益的収支は、純損失1億6,445万円で、前年度繰越利益剰余金△11億1,531万円と合わせた12億7,976万円を翌年度繰越欠損金として処理しました。
 - ・資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は、水道事業は、過年度分損益勘定留保資金、索道事業は、過年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額で補填しました。

令和元年度末 借入金および基金の状況

会計名(事業名)	町債未償還残高	基金現在高
一般会計	32億7,709万円	40億1,754万円
特別会計	住宅改修資金事業	64万円
	白樺高原下水道事業	—
	国民健康保険事業	—
	介護保険事業	—
	下水道事業	14億5,149万円
	白樺湖特定環境保全公共下水道事業	820万円
計	47億3,742万円	46億602万円

会計名(事業名)	町債未償還残高	現金・預金
公営企業会計	水道事業	3億4,354万円
	索道事業	—
		7億5,873万円
		1億5,189万円

「健全化判断比率」および「資金不足比率」

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、毎年度、すべての地方公共団体が決算に係る健全化判断比率および資金不足比率を算出し、公表することになっています。

各比率が早期健全化および経営健全化の基準を超えた場合は、「財政健全化計画」、「経営健全化計画」を策定し、財政の健全化に取り組むことになります。

令和元年度決算に基づく、当町の各指標は、いずれも財政健全化および経営健全化の基準を超えておりません。

●健全化判断比率

区 分	比率	早期健全化基準
実質赤字比率	なし	15.00%
連結実質赤字比率	なし	20.00%
実質公債費比率	7.2%	25.0%
将来負担比率	なし	350.0%

●資金不足比率

区 分	比率	経営健全化基準
法適用	水道事業会計	なし
	索道事業特別会計	なし
法非適用	下水道事業特別会計	なし
		20.0%

用語解説

- 実質赤字比率……一般会計等の実質的な赤字が、標準的な収入に対してどのくらいの割合であるかを示す指標
- 連結実質赤字比率……すべての会計の実質的な赤字が、標準的な収入に対してどのくらいの割合であるかを示す指標
- 実質公債費比率……一般会計等の実質的な借入金返済額が、標準的な収入に対してどのくらいの割合であるかを示す指標
- 将来負担比率……公営企業会計等を含めた町全体の会計が抱える将来負担すべき実質的な負債の残高が、標準的な収入に対してどのくらいの割合であるかを示す指標
- 資金不足比率……公営企業の事業規模に占める資金不足額の割合

立科町ふるさと寄附金

町では、ふるさとを思いやる皆さんおよび応援いただける皆さんから「立科町ふるさと寄附金」をいただいております。寄附金は、お申込み時の指定により、6つの基本テーマの中からご希望に添えるよう有効活用させていただいております。令和元年度は、次のとおり活用させていただきました。

● 基本テーマ

- | | |
|--------------------------|------------------------------|
| 1 住みよいまちづくり（福祉・環境）に関する事業 | 4 産業振興に関する事業 |
| 2 「蓼科山」や「蓼科の水」に関する事業 | 5 次代を創る子どもの育成と教育・文化の振興に関する事業 |
| 3 旧跡・史跡を後世につなげることにに関する事業 | 6 災害対策に関する事業 |

(単位：千円)

区 分	寄附金額	運用事業	充当額
住みよいまちづくり（福祉）	1,719	福祉医療給付事業 保育所設備整備事業	1,043 676
住みよいまちづくり（環境）	2,233	住宅断熱性能向上リフォーム事業 地球温暖化防止活動事業 観光地環境対策事業	880 240 1,113
蓼科山や蓼科の水	3,305	御泉水自然園遊歩道整備工事	3,305
旧跡・史跡	475	史跡公園管理事業	475
子どもの育成と教育・文化の振興	4,019	多子世帯保育料軽減事業 外国語指導助手（兼姉妹都市親善大使） 外国語指導助手委託事業	308 3,600 111
災害対策	3,545	被災者生活再建支援事業 農地農業用施設災害復旧事業 道路橋りょう災害復旧事業 社会教育施設災害復旧事業 観光施設災害復旧事業	750 1,250 1,243 100 202
計	15,296		15,296

※ 「産業振興」については、農業振興事業（返礼品経費、農業支援還元金）に8,100千円活用させていただきました。

寄附金の申込み窓口は、企画課企画振興係です。ご寄附いただいた場合、税制上の優遇措置を受けることができます。

入湯税の使途について

入湯税は、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設および消防施設その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興（観光施設の整備を含む。）に要する費用に充てるために設けられた目的税で、鉱泉浴場における入湯行為に対して課されるものです。

令和元年度に収入となった入湯税の使途については、消火栓整備、観光施設整備、観光誘客宣伝等に充当しました。

(単位：千円)

区 分	事業費	入湯税充当額
環境衛生施設の整備（下水道施設の整備除く）	51,359	0
鉱泉源の保護管理施設の整備	0	0
消防施設等の整備	3,960	3,476
観光施設の整備	19,492	3,365
観光振興事業（観光施設の整備を除く）	27,938	27,938
合 計	102,749	34,779

事業費には、入湯税を充当していない分も含まれます。

1 職員の給与などの状況

人件費の状況（一般会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (令和2年3月31日)	歳出決算額 (A)	人件費 (B)	人件費率 (B/A)
令和元年度	6,984人	41億6,653万円	7億4,557万円	17.9%

※人件費には、特別職に支給される給与・報酬等を含みます。

職員給与費の状況（一般会計予算）

区 分	職員数（一般職） (A)	給 与 費				1人当たり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
令和2年度 (当初予算)	88人	3億2,673万円	5,223万円	1億3,034万円	5億0,930万円	578.7万円

職員の平均給料月額および平均年齢の状況

(令和2年4月1日現在)

区 分	平均給料月額	平 均 年 齢
一般行政職	295,127円	38歳10月
技能労務職	—	—
医 療 職	316,700円	43歳 4月

職員の初任給の状況

(令和2年4月1日現在)

区 分	大学卒	短大卒	高校卒
一般行政職	186,000円	166,500円	153,700円

職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(令和2年4月1日現在)

経験年数	一 般 行 政 職		
	大学卒	短大卒	高校卒
7年以上10年未満	242,950円	該当なし	該当なし
10年以上15年未満	261,640円	252,850円	該当なし
15年以上20年未満	326,720円	該当なし	該当なし
20年以上25年未満	352,920円	340,633円	324,300円
25年以上30年未満	392,425円	382,800円	342,700円
30年以上35年未満	該当なし	379,133円	410,050円
35年以上	416,500円	379,333円	409,633円

職員手当の状況（令和元年度）

区 分		立科町		県	
		期末	勤勉	期末	勤勉
期末・勤勉 (一般職)	6月期	1.300月	0.925月	1.300月	0.925月
	12月期	1.300月	0.925月	1.300月	0.925月
	計	2.60月	1.85月	2.60月	1.85月
退職手当		自己都合	定年・勤奨	自己都合	定年・勤奨
	勤続20年	19.6695月	24.586875月	19.6695月	24.586875月
	勤続25年	28.0395月	33.27075月	28.0395月	33.27075月
	勤続35年	39.7575月	47.709月	39.7575月	47.709月
	最高限度	47.709月	47.709月	47.709月	47.709月

* 勤勉手当の支給月数は、標準者の場合を表示。

* 退職手当は「退職日の給料月額×支給月+調整額」

特別職の報酬等月額状況（令和元年度）

区 分	給料月額	期末手当（支給月数）
町 長	681,000円	6月期……1.675月分 12月期……1.675月分 計 3.35月分
副町長	608,000円	
教育長	543,000円	
区 分	報酬月額	
議 長	289,000円	
副議長	211,000円	
議 員	196,000円	

部門別職員数の状況

（各年4月1日現在）

部 門	区 分	職員数		対前年 増減数
		令和2年	令和元年	
一般行政	議 会	2	2	0
	総 務	28	25	3
	税 務	5	5	0
	民生	14	15	△1
		9	7	2
	衛 生	5	7	△2
	農 水	6	6	0
	商工・観光	5	6	△1
	土 木	5	5	0
	小 計	79	78	1

部 門	区 分	職員数		対前年 増減数
		令和2年	令和元年	
特別行政	教 育	8	10	△2
	小 計	8	10	△2
公営企業等	水 道	4	4	0
	索 道	5	5	0
	下 水 道	1	2	△1
	そ の 他	4	4	0
	小 計	14	15	△1
	合 計	101	103	△2

2 職員の勤務時間・勤務条件等の状況

*平成31年1月1日～令和元年12月31日までの全期間を在職した町長部局に勤務する一般職員の状況

勤務時間

1週間の勤務時間	勤務時間	休憩時間
38時間45分	8:30～17:15	12:00～13:00

年次休暇

年	対象職員数	平均取得日数	消化率
令和元年	72人	5日	15.9%

療養休暇

年	取得者数	主な理由
令和元年	22人	風邪・インフルエンザ等による通院
	6人	連続7日以上取得（診断書による休暇）

3 職員の分限・懲戒処分状況

令和元年度	人数	*分限処分は、一定の事由がある場合に、職員の意に反して行われる不利益処分であり、公務の能力維持および適正運営確保のために行われるものです。 *懲戒処分は、一定の義務違反や公務員としてふさわしくない非行がある場合に、その責任を問う不利益処分であり、公務における規律と秩序の維持のために行われるものです。
分限処分（休職）	3人	
懲戒処分	2人	

4 職員研修の状況および勤務成績の評価の状況

研修区分	主な研修名（令和元年度実施）	
一般研修	部課長研修	新規採用職員（前期・後期）研修
その他	窓口接客とクレーム対応研修	個人情報保護研修
	人権研修	メンタルヘルス研修

勤務評価 および実績 （令和元年度）	①能力評価	②業績評価
	各評価について、自己評価、面談を踏まえた一次評価、二次評価、および調整評価の結果を5段階に総合評価	

5 職員の福祉・利益保護の状況（令和元年度）

健康診断受診者数（臨時職員含む）	人間ドック受診者数
145人	13人

立科町職員 互助会	職員の相互共済および福利増進に関する事業を実施するため、立科町職員互助会を設置しています。（公費負担無）
--------------	--

6 等級および職制上の段階ごとの職員数（令和2年4月1日）

行政職給料表（一）

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合 計		内 訳			職制上の段階											
		人	%	職 名	人	※	人	%	段階									
1 級	1 書記の職務	27	28.1	書 記	14	(1)	70	72.9	係員級									
	2 主事の職務			主 事	10	(1)												
				参事（再任用）		()												
				書記（任期付）	3	(2)												
				計	27	(4)												
2 級	主査の職務	17	17.7	主 査	16	(1)				15	15.6	係長級						
				主査（任期付）	1	(1)												
				計	17	(2)												
3 級	主任の職務	26	27.1	主 任	25	(1)							1	1.1	課長補佐級			
				主任（任期付）	1	(1)												
				計	26	(2)												
4 級	1 係長の職務	15	15.6	係 長	13	(1)	10	10.4	課長級									
	2 主幹の職務			係長（任期付）	1	()												
				主 幹	1	()												
				計	15	(1)												
5 級	課長補佐の職務	1	1.1	課長補佐	1	()										10	10.4	課長級
				計	1	(0)												
6 級	課長の職務	10	10.4	課 長	10	()				10	10.4	課長級						
				課長（任期付）		()												
				計	10	(0)												
合 計		96	100	※は企業職員および技能労務職の内数を（ ）で表示														

※は企業職員および技能労務職の内数を（ ）で表示

行政職給料表（三）

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合 計		内 訳	
		人	%	職 名	人
1 級	准看護師の職務				
2 級	保健師および看護師の職務	2	40.0	保健師	2
3 級	困難な業務を行う保健師および看護師の職務	1	20.0	保健師	1
4 級	複雑かつ困難な業務を行う保健師および看護師の職務	1	20.0	保健師	1
5 級	相当困難な業務を行う保健師および看護師の職務	1	20.0	保健師	1
6 級	特別困難な業務を行う保健師および看護師の職務				
合 計		5	100		

自立堅持

町長コラム15

両角正芳

新型コロナウイルス感染症の拡大は、私たちの日常生活や経済活動に多大な影響をもたらし、いまだ終息が見えない中、医療従事者をはじめ国民、企業・事業者の懸命な努力が続けられています。国や地方が一丸となって感染防止策に取り組み、一定程度の成果は見られるものの、依然として東京都をはじめ主要都市を中心に感染拡大が続いており、長野県においても新規感染者が確認されている状況下であり、終息には至っておりません。

今後、第3波も懸念される中で、地域医療崩壊を防ぐとともに、介護現場の確実な維持と子どもたちの学びや活動機会の保障など、多くの課題を抱えていると思います。

また、国の観光支援事業「GOTOトラベル」の実施により、宿泊業等から歓迎の声も上がっていますが、地域経済全体としては、厳しい状況が続いており、今後、さらなる対策が求められています。

立科町では、国の交付金等を活用した経済対策が可能であれば、適期を捉え、より効果の上がる支援策を検討してまいります。

『その火事を 防ぐあなたに 金メダル』 消防団

2020年度全国統一防火標語

秋季全国火災予防運動が、11月9日(月)から15日(日)まで実施されます。

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想のいっそうの普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的として行われます。

重点目標

- (1) 住宅防火対策の推進
- (2) 乾燥時および強風時の火災発生防止対策の推進
- (3) 放火火災防止対策の推進
- (4) 特定防火対象物等（福祉施設・飲食店・店舗・ホテル等）における防火安全対策の徹底
- (5) 製品火災の発生防止に向けた取り組みの推進
- (6) 多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底

次のポイントに注意し、我が家の防火を再点検しましょう。

「住宅防火 いのちを守る 7つのポイント」

3つの習慣

- 1 **寝たばこ**は、絶対やめる。
- 2 **ストーブ**は、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- 3 **ガスこんろ**などのそばを離れるときは、必ず火を消す。



4つの対策

- 1 逃げ遅れを防ぐために、**住宅用火災警報器**を設置する。
- 2 寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、**防炎品**を使用する。
- 3 火災を小さいうちに消すために、**住宅用消火器等**を設置する。
- 4 お年寄りや身体の不自由な人を守るために、**隣近所の協力体制**をつくる。

《住宅防火いのちを守る7つのポイントの意義》

- 火災が発生させない、燃え広がらせない
(習慣1～3、対策2)



- 早く知る・気づく (対策1)



- 火災の初期の段階で消火する (対策3)
 - ・一般的に人の背の高さより小さい火災に対する消火



- 危ないと判断したら、すばやく避難する ※
 - ・火炎が天井に達した、煙が充満、初期消火に失敗した等

隣近所の協力による対応
(対策4)



※日ごろから火災時の避難の方法・経路等について検討しておくことが重要です。



交通安全



9月21日から30日まで、秋の全国交通安全運動が行われました。期間中は、交通安全協会、各地区交通安全推進指導員、役場職員交通安全会を中心に学校周辺や通学路の横断歩道で街頭指導活動を行い、児童・生徒の安全確保をしました。

～シートベルト着用調査～

9月24日、国道142号芦田地籍で調査した結果、運転席の着用率が99%、助手席の着用率は100%でした。

シートベルトは「命綱」です。すべての座席で、正しく着用しましょう。



11月は児童虐待防止推進月間です

子育て支援係

●児童虐待防止とは 子どもの安心・安全を守ることです。

●虐待通告とは

子どもの安心・安全が守られていない、困っている子ども・保護者がいるので調べて、助けてと、身近で、気づいた人がSOSを発信するということです。

●児童虐待は、次の4種類です。

身体的虐待	殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる、家の外にしめだす、など
性的虐待	子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィティの被写体にするなど
ネグレクト (養育の怠慢・拒否)	乳幼児を車に残して外出する、食事を与えない、ひどく不潔なままにする、重い病気になっても病院に連れて行かない、ほかの人が子どもに暴力を振るうなどを放置するなど
心理的虐待	言葉により脅す、無視する、きょうだい間で差別的な扱いをする、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう(DV) など

●虐待かな…と感じた時は相談(通告)してください。

- ・虐待かどうか迷う時も相談(通告)をお願いします。
- ・虐待の相談(通告)は匿名でも構いません。また、名前を教えてください。相談(通告)者や相談内容などの情報は固く守られるよう法律で定められています。
- ・虐待かどうかの判断は相談(通告)を受けた機関が行います。
- ・相談(通告)の内容が結果的に違っていても責任を問われることはありません。



●虐待を受けていると思われる児童を発見したり、相談を受けた場合の相談先

- ・児童相談所全国共通ダイヤル 189 (近くの児童相談所につながります)
- ・長野県児童虐待・DV24時間ホットライン 026-219-2413
- ・長野県佐久児童相談所 0267-67-3437
- ・立科町役場 町民課 子育て支援係 0267-88-8405

ブロック塀の安全点検をお願いします

庶務係

古いブロック塀は、劣化や鉄筋の不足などにより、地震が起きた際に倒壊の恐れがあります。また、新しいブロック塀であっても現行の建築基準法の基準を満たしていない場合は倒壊する危険があります。

塀が倒壊すると、通行人への被害の恐れがあるだけでなく、緊急車両の通行の妨げになり、避難や救助に支障があります。

塀の安全確保は所有者の責任です。安全確保のためにご自宅の塀の安全点検を行っていただくことが重要です。傾きやひび割れなどの劣化が見られる場合や現行の基準に適合していない場合は施工業者等専門家に相談しましょう。

定期的な点検により早期の危険の発見に努めましょう。

町民の皆さんを対象に「電子金属探知機」の貸出を行っています

町では、町民の皆さんを対象に電子金属探知機の無料貸出を行っています。

電子金属探知機は、ブロック塀やコンクリート内の鉄筋等の金属を簡単に察知することができます。

商品名 BOSCH マルチ探知機GMD120

性能 壁やコンクリート表面から12cmまでの金属探知が可能。

申込方法 平日午前8時30分から午後5時まで、総務課庶務係までお問合せください。
(長期間の貸し出しには応じかねます)

ブロック塀等の除去工事に町からの補助金を交付しています

町では、減災を目的にブロック塀等の除去に要する費用に対し予算の範囲内で補助金を交付しています。

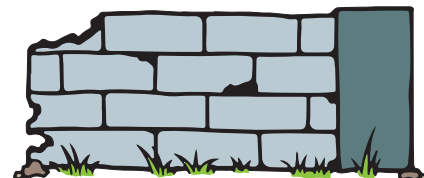
補助対象

公衆用道路等に面して設置され、路面からの高さが1メートル以上かつ、通行人等に対し危険な状態であるブロック塀等の除去。

補助金額

ブロック塀等については公衆用道路等からの見付面積、門柱についてはその表面積にそれぞれ1㎡あたり3,000円を乗じて得た額、または除去に要した費用に1/2を乗じて得た額のいずれか低い額。上限50,000円。

詳細は役場庶務係までお問合せください。



企画振興係

ハローワーク佐久
からのお願い
求人申し込みは
ハローワークへ！

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、佐久地域の7月の有効求人倍率は、1・14倍と、約4年7ヶ月ぶりに1・2倍を割り込む水準となっています。また、事業主都合により解雇などを余儀なくされた求職者の皆さんも増加していることから、有効求人倍率は今後も低水準で推移するものと思われます。

そのような中、求職者の皆さんの再就職の機会を広げるため、求人の確保がハローワークとしての喫緊の課題となっています。

事業主の皆さんは、人材を有効活用するためにも、ハローワークへ求人をお申込みいただきますよう、お願いします。

なお、求人に関するお問合せなどは、次の担当までお気軽にご相談ください。

●お問合せ

ハローワーク佐久 求人担当

電話 0267-62-8609

11月14日は「世界糖尿病デー」です。今や成人の5人に1人、全国で2000万人の人が糖尿病または糖尿病予備群であると言われています。

この機会に、ご自身やご家族、大切な人とともに糖尿病について考え、予防に向けた一歩を踏み出してみませんか？

【糖尿病〇×クイズ】

- Q1. 糖尿病になると**すぐに自覚症状**が出る。
- Q2. 糖尿病が進行しても、**命に関わる**ことはない。
- Q3. 糖尿病を予防するには**食事だけ気をつければよい**。



【正解】

- Q1:× 糖尿病の怖さは、初期の段階では自覚症状がほとんど出ないことです。気づいた時にはすでに進行している場合が多いです。
- Q2:× 糖尿病が進行すると血管が傷つきやすくなり、三大合併症(糖尿病性網膜症、糖尿病性腎症、糖尿病性神経障害)や、心臓病、脳卒中などの死亡リスクの高い病気に関係があることが分かっています。
- Q3:× 糖尿病予防に効果的なのは、バランスのとれた「食事」と適度な「運動」です。他にも飲酒量を控える、喫煙されている人は禁煙するといった生活習慣全般の見直しが重要になります。

【健診結果でチェック！「血糖値」と「HbA1c（ヘモグロビンエーワンシー）」】

健康診断は糖尿病を見つける一番身近な方法です。具体的には「血糖値(検査したその時の血糖の濃度)」と「HbA1c(過去1～2ヶ月分の血糖値)」を確認します。

判定	空腹時血糖値 (mg/dl)	HbA1c (%)
適正	100未満	5.6未満
要保健指導	100～126未満	5.6以上～6.5未満
要治療	126以上	6.5以上

(出典：厚生労働省「特定保健指導判定値と受診勧奨判定値」より抜粋)



骨粗しょう症を予防しよう②

～できることから

実行してみよう～

骨は日々生まれ変わっているため、骨の組織の主成分となるカルシウムを毎日補給することが大切ですが、カルシウムが不足すると、骨が作られにくくなるばかりでなく、骨に蓄えられたカルシウムを血液中に溶け出させ、その濃度を一定に保とうとするため、骨がもろくなると言われていきます。次のポイントに注意して、丈夫な骨を保っていきましょう。

骨粗しょう症を予防する

食生活のポイント

1. 骨の成分であるカルシウムを十分にとる
乳製品や大豆製品、小魚や緑黄色野菜にカルシウム豊富です。

2. 栄養のバランスを良くする

丈夫な骨を作るためには、たんぱく質やビタミンDも必要です。ビタミンDは、きのこ類や青背の魚に多く含まれています。

3. カルシウムの吸収を悪くしない

たばこやアルコール、コーヒー、インスタント食品、加工食品の取りすぎはカルシウムの吸収を悪くするので、注意しましょう。

令和2年度 結核検診のお知らせ

保健福祉係

次の日程で結核検診を実施しますので、対象となる皆さんは、受診してください。

◎ 結核は、現在でも多くの方が発症している感染症です。

65歳以上の皆さんは、「感染症法」で年に1回の検診が義務付けられています。

【対 象 者】 65歳以上の町民の皆さん 【料 金】 無 料

- ・胸部の病気で治療中の人、せきなどの症状がある人は医療機関の受診をお勧めします。
- ・肺がんCT検診を受診した人は結核検診を受診する必要はありません。今年度肺がんCT検診を受けた皆さんには、検診票をお送りしません。(64歳以下で受診を希望する人は、検診費用900円をお持ちいただき、最寄の会場へ直接お越しください。)

【受診時の注意】 当日は、「結核検診票」をお持ちください。(検診票は11月上旬に郵送します。)

※撮影は、無地の肌着1枚でお願いします。(重ね着不可) ボタン・湿布・ネックレス等ははずしてください。

※感染症対策のためマスク着用の上、会場にお越しください。体調がすぐれない人は参加をご遠慮ください。

【結果について】 検診の結果は12月下旬ごろ、個別に通知します。

検診日程		時 間	会 場	対象地区
11月19日(木)	午 前	8:45~9:05	虎御前公民館	虎御前
		9:15~9:25	五輪久保公民館	五輪久保
		9:35~10:10	外倉公民館	外倉
		10:25~10:40	柳沢公民館	柳沢
		10:50~11:00	マルウシ共選所	牛鹿
		11:10~11:30	平林公民館	平林
		11:40~12:00	桐原生活協同館	桐原
	午 後	1:20~1:35	細谷公民館	細谷
		1:45~2:00	中原公民館	中原
		2:10~2:20	赤沢集会所	赤沢・和子
		2:45~3:15	老人福祉センター	町5~10
11月20日(金)	午 前	9:40~10:00	蓼科公民館	蓼科
		10:30~10:40	渡邊隆氏宅前	美上下・中尾
		10:55~11:05	姥ヶ懐公民館	姥ヶ懐
		11:20~11:50	古町公民館	古町
	午 後	1:10~1:25	蟹窪集会所	蟹窪
		1:40~2:00	藤沢公民館	藤沢
		2:20~2:30	日向(寺島春枝氏宅前)	日向
		2:45~3:00	真蒲消防庫付近	真蒲
		3:20~3:50	老人福祉センター	町1~4
11月25日(水)	午 前	8:40~8:55	立石公民館	石川・立石
		9:10~9:20	日中公民館	大深山・日中
		9:30~9:50	蟹窪公民館	蟹窪
		10:05~10:20	滝神公民館	滝神
		10:30~10:45	山部公民館	山部
		10:55~11:05	上房公民館	上房
		11:25~11:55	茂田井公民館	茂田井
	午 後	1:20~1:45	西塩沢公民館	西塩沢
		1:55~2:15	塩沢公民館	塩沢
		2:25~2:35	大城集会所	大城
		2:50~3:15	野方公民館	野方

廃棄物(ごみ)の不法投棄は犯罪です！



道路脇等への不法投棄

発看板を設置し、一定の成果をあげています。ごみの不法投棄でお困りの場合は、役場生活環境係までご相談ください。

4 ごみの不法投棄監視活動

町では、不法投棄監視員により町内の不法投棄の監視活動を実施しています。また、不法投棄監視カメラによる監視活動も実施し、不法投棄の未然防止および監視の強化を図っています。不法投棄の監視活動にご理解ご協力をお願いします。

5 ごみの不法投棄の罰則 (廃掃法第25条、第32条関係)

【刑事処分】

個人 5年以下の懲役、1千万円以下

下の罰金またはその併科

法人 3億円以下の罰金

6 ごみの不法投棄や不審な行為 (車両)を発見した場合の連絡先

役場建設環境課生活環境係

電話 88-8411

佐久地域振興局環境・廃棄物対策課

電話 63-3166

廃棄物(以下「ごみ」といいます。)

の不法投棄は、地域の景観を損なうだけでなく、有害な物質が漏れる恐れがあり、土壌、地下水、河川等が汚染される等の深刻な環境問題につながる**犯罪行為**です。町では、不法投棄監視員による監視活動や防止対策等を強化しています。ごみの不法投棄は後を絶ちません。地域ぐるみで監視活動や防止対策等を行い、美しくきれいな町づくりを推進しましょう。

また、個人の所有地(管理地)であっても、廃棄物の処理および清掃に関する法律(以下「廃掃法」という。)第5条の定めにより、清潔を保つこととされており、不適正な野外保管等は指導の対象となりますので、適正な処理をしてください。

1 ごみの不法投棄とは

ごみをごみの処分場以外の山林、原野、河川等にみだりに捨てたり埋めたりする行為のことです。

2 ごみを不法投棄された土地の所有者(管理者)

土地の所有者(管理者)は、ごみの不法投棄者が不明の場合、自らの責任でごみの処理を行うことになります。ごみの不法投棄者が判明した場合は、その者がごみの処理を行うことになります。

3 ごみの不法投棄で困っている場合

町では、ごみの不法投棄に対する啓



冷蔵庫・洗濯機等の不法投棄

12月からごみ指定袋が変わります! 生活環境係

現在、皆さんが使用している「川西保健衛生施設組合」作製の可燃ごみ・不燃ごみ・容器包装プラスチックのごみ指定袋は、11月に販売終了となり、12月から「町が作製するごみ指定袋」に切り替わります。

切り替えに伴い、袋の容量と販売価格が次の表のように変わります。

なお、12月以降ご家庭に残っている「川西保健衛生施設組合」作製のごみ指定袋は、令和3年3月まで使用することができますので、計画的に購入してください。

現在(令和2年11月まで)

種類		容量	枚数	販売価格 (税込み)
可燃ごみ	大	45L	20枚	550円
	小	30L	20枚	440円
	特小	15L	20枚	330円
不燃ごみ	大	45L	20枚	550円
	小	30L	20枚	440円
容器包装 プラスチック	大	45L	20枚	550円



令和2年12月から

種類		容量	枚数	販売価格 (税込み)
可燃ごみ	大	40L	20枚	500円
	小	20L	20枚	250円
不燃ごみ	大	40L	20枚	500円
	小	20L	20枚	250円
容器包装 プラスチック	大	40L	20枚	500円

新型コロナウイルス感染症に係る 傷病手当金の適用期間を延長します

町民課

新型コロナウイルス感染症の全国的な感染の収束が見込めないことから立科町国民健康保険、または長野県後期高齢者医療保険に加入している被用者※で、次の要件に該当する人を対象とする傷病手当金の適用期間を本年12月31日まで延長します。

※被用者とは給与等の支払いを受けている人で、個人事業主やフリーランスは該当しません。

●対象要件（次の項目すべてに該当する人）

- ① 立科町国民健康保険、または長野県後期高齢者医療保険の被保険者
- ② 勤務先から給与支払いを受けている人
- ③ 新型コロナウイルス感染症に感染した人、または倦怠感や呼吸困難などの強い症状があり感染が疑われる人
- ④ 本年1月1日から12月31日までの間に療養のため4日以上連続して勤務ができなくなった期間がある人
- ⑤ 勤務ができなくなった期間の給与の全額、または一部の支払いを受けられなかった人

●申請方法

・感染症拡大防止の観点から、申請を希望する場合は事前に住民係、または高齢者支援係に電話でお問合せください。担当部署から必要書類を送付します。

なお、対象要件を満たしていても申請の内容や給与の支給状況から傷病手当金が支給されない場合があります。

【お問合せ】 国民健康保険加入者： 町民課 住民係 電話88-8404
後期高齢者医療保険加入者： 町民課 高齢者支援係 電話88-8406

「支え合い自ら輝く地域づくり」を目指して

～「たてしな“ずく”りの会」ホームページ開設のお知らせ～

“ずく”りの会では、念願のホームページを立科町公式サイトに掲載し、11月から閲覧していただくことができるようになりました。

今までは、懇話会や広報などで、町民の皆さんに会の活動について紹介させていただいておりましたが、必ずしも会の活動について、十分なお知らせをすることができていない状況でした。

今回、ホームページを開設することによって、“ずく”りの会のこと、“ずく”りの会のめざすもの、委員構成や活動内容などについて紹介し、私たち会の活動について理解いただき、住民同士が優しく支え合える町づくりに、町民の皆さんと一緒に取り組みを進めていきたいと思います。

ホームページは、立科町トップページの「暮らしの情報」から、「医療・健康・福祉」に入り、「高齢者福祉」のページに掲載しております。

ホームページをご覧ください、ご意見・情報をお寄せいただくと共に、私たちと一緒に活動をしたいと思う人、歓迎しますのでお申し出ください。



＜お問合せ＞

立科町生活支援コーディネーター内藤（立科町社会福祉協議会）56-1825 有4091

たてしな“ずく”りの会事務局（町民課高齢者支援係）88-8406 有2311

こちら 地域包括支援センターです！

高齢者支援係

いきいきストレッチ教室 参加者募集のお知らせ

12月から2月にかけてストレッチを中心とした健康教室を開催します。

老化は足腰からとも言われています。いつまでも丈夫な足腰でいきいき生活できるように、健康運動指導士が手軽にできるストレッチや運動を提案します。

今年度は、新型コロナウイルス感染予防の観点から募集定員を30名とさせていただき、前半15名、後半15名に分かれて開催します。各自ヨガマットをお持ちください。定員になりしだい募集を締め切らせていただきますのでご了承ください。

- 対象者 概ね65歳以上の町内在住の皆さん
- 日程 12月1日(火)、12月8日(火)、12月15日(火)、12月22日(火)、
1月12日(火)、1月19日(火)、1月26日(火)、2月2日(火)、
2月9日(火)、2月16日(火)
- 時間 前半 午前9時30分～10時15分（45分）
後半 午前10時45分～11時30分（45分）
- 開催場所 老人福祉センター 「集会室」
- 参加費用 無料
- 講師 身体教育医学研究所 健康運動指導士 横井佳代さん
- その他 心臓や足腰等に持病のある皆さんは、かかりつけ医にご相談のうえ、ご参加ください。
- 申込期間 11月2日(月)～11月13日(金)
- お問合せ・お申込先



立科町地域包括支援センター（役場高齢者支援係内）電話88-8418／有線2311へご連絡ください。



長寿者を表敬訪問

高齢者支援係

今年度100歳・99歳になられる皆さんを両角町長、清水老人クラブ連合会長が表敬訪問し、お祝い状とお祝品を贈呈しました。

町内で今年度100歳になられる皆さんは6名、99歳になられる皆さんは5名、88歳になられる皆さんは61名でした。

長寿の秘訣について、「毎日、体操すること」「新聞を読むこと」「お肉を食べること」「ドライブすること」「自分の体調管理をすること」と話してくださいました。

＜100歳到達者＞

笹井歌子 さん 徳武一雄 さん 吉村紀之 さん
遠山貞子 さん 関けさ子 さん 竹重敏代 さん
(※大正9年4月2日から大正10年4月1日までに生まれた皆さん)

＜99歳到達者＞

菊地やつ さん 成澤きよ江 さん 齋藤かよ さん
大森 豊 さん 大澤 信子 さん
(※大正10年4月2日から大正11年4月1日までに生まれた皆さん)

屋外広告物を表示・設置・管理している皆さん

生活環境係

屋外広告物の定期点検が義務付けられています

適切に管理されていない屋外広告物は、倒壊や落下を招き、重大事故につながります。

このような事故を防ぐため、長野県屋外広告物条例では、次のとおり定期点検が義務付けられています。

点検の対象 すべての広告物（はり紙、はり札、立看板類、広告幕類、アドバルーン、壁面等に描かれたもの、法令で表示等が義務付けられているものは対象外。）

※高さ4mを超える広告物の点検は、条例で定められた資格を有する者が実施しなければなりません。

点検時期 ・屋外広告物を表示・設置・改造したとき
・表示・設置・改造したときから3年以内ごと

点検項目 本体および取付け部の変形・腐食、ボルトおよびビス等のサビ・緩み、照明の取付け状態等詳しくは長野県公式ウェブサイト (<http://www.pref.nagano.lg.jp/toshikei/kurashi/sumai/kokoku/jore/index.html>) でご確認いただくか、建設環境課生活環境係（電話88-8411）にご相談ください。



屋外広告物を掲出できない物件があります



注意

9月の「屋外広告物適正化旬間」に屋外広告物表示禁止物件等一斉点検を実施したところ、町内において17件の違反物件が確認されました。特にガードレールやカーブミラーに看板を取り付けているものが多く見受けられました。このような禁止物件への広告物の取付けは、長野県屋外広告物条例で禁止されています。禁止物件に看板等を設置している皆さんは、直ちに撤去してください。

屋外広告物表示禁止物件

信号機、交通標識、歩道柵（道路上の柵）、街路樹、カーブミラー、橋、電柱（禁止されている箇所）等
※広告物が表示設置されると、良好な景観形成を害するおそれがある公共的な性格のものを禁止物件としています。

詳しくは建設環境課生活環境係（電話88-8411）にご相談ください。

歯科口腔健診はお済みですか？～後期高齢者歯科口腔健診～

高齢者支援係

長野県後期高齢者医療広域連合では、高齢者の健康づくり事業の一環として歯科口腔健診を行っています。

高齢になると、むせこんだり、のどにつかえたりすることが多くなり、これが原因で誤嚥性肺炎（細菌が唾液や胃液と共に肺に流れ込んで生じる肺炎。）を起こすことがあります。

お口の健康は、身体の健康への第一歩です。固いものが食べにくい、入れ歯が合わない、特に自覚症状はないが、お口の状態を確認したい皆さんなど、費用は無料ですのでこの機会に受診しましょう。

- 対象者 (1) 昭和19年4月1日～昭和20年3月31日生まれの被保険者
(令和元年度に75歳の誕生日を迎えた人)
- (2) 昭和15年4月1日～昭和19年3月31日生まれの被保険者
(令和元年度に76～79歳の誕生日を迎えた人)のうち、直近で生活習慣病に係る受診をされた経歴がありかつ、令和元年度に歯科医療の受診がなかった人
- 健診期間 7月1日(水)から12月30日(水)
※新型コロナウイルス感染症の影響により、期間を変更する場合があります。
- 健診費用 無料 ※健診により治療が必要な場合は、その治療費は本人負担となります。
- 対象医療機関 県歯科医師会所属の歯科医院（一部の病院を除く）
- 受診方法 対象者には、6月下旬に案内通知と受診券が送付されています。健診を希望する皆さんは歯科医院へ直接予約してください。受診の際は、受診券・被保険者証・お薬手帳（無い場合は、不要です）をお持ちください。
- お問合せ 県後期高齢者医療広域連合 業務課 給付係（電話026-229-5320）

農林係

狩猟期間および有害鳥獣駆除期間のお知らせについて

●狩猟期間…11月15日(日)から3月15日(月)まで

銃器…11月15日から2月15日まで わな…11月15日から3月15日まで

●有害鳥獣駆除期間…2月16日(火)から3月31日(水)まで

銃器…2月16日から3月31日まで わな…3月16日から3月31日まで

狩猟期間とは、狩猟者（狩猟免許を保有し、かつ、県に狩猟者登録をした者）が銃器、網およびわなを使用して狩猟鳥獣を捕獲することができる期間です。

町民の皆さんにおかれましては、狩猟による事故を未然に防ぐために、次の点についてご留意くださいますようお願いいたします。

また、この期間は町外の狩猟者も入りますので、ご承知ください。

町民の皆さんへ

「なるべく山林等の狩猟地への立入は避けましょう。」
もし立入る場合のお願い

1. 赤色や黄色など目立つ色の服を着用しましょう。
2. 狩猟者に狩猟鳥獣と誤認されることを防ぐと共に、ツキノワグマと遭遇する危険性を減らすために、鈴やラジオ等を用いてご自身の存在を知らせましょう。
3. わなには決して近づかないようにしましょう。子どもさんを連れて山中に入った場合は特に注意が必要です。

「狩猟者の皆さん」へのお願い

1. 関連法令やマナーを守りましょう。
2. 十分な安全確認（矢先の確認、脱包の励行および同行者の行動確認等）を行いましょう。
3. 猟犬の管理を徹底しましょう。
4. 狩猟により捕獲した鳥獣は、山野に放置せずに回収等を行いましょう。

なんだか うれしい

「今は 言えないの」 ～出会った子どもたち～

新学期が始まって間もなくの頃、お昼の準備が始まろうとしている時の事でした。校庭での作業を済ませ、職員玄関に入った瞬間、顔が隠れんばかりの給食の帽子、マスク、エプロンで身を包んだ小さな男の子の姿が目にとまりました。下駄箱横の壁に張り出されたポスターをじっと見入っています。小さな体、まだ慣れない給食着姿。給食着の中にスッポリと体が入り込んだ1年生R君でした。

「R君、何しているの？」の声に急に、涙があふれ出しました。

「……………どうした？」「……………何かあったのかい？」と声をかけてみます。

「……………今は言えないの……………」と懸命にこらえるようにR君。

「そ、そうか……………いいよ いいよ」としばらく様子を見ながら、距離を置きました。少し近付き再び声をかけます。

「悲しいことがあったのかい？」に、首を横にふります。

「じゃあ友だちに嫌なことを言われたのかい？」また首を横にふります。

「先生に おこられたんだろう？」に、やっぱり首を横にふります。

そして「……………今は、言えないの」と涙をこぼし続けています。

唇をかみしめながら、あふれる涙を抑えるために壁をじっと見つめ続けていたのです。

やがて、かけつけた担任の先生が、R君の目線にしゃがみ込み、「気づいて動いてくれてありがとう。もう大丈夫」と、さりげなく声をかけてくださいました。

休んだ友だちの分、「代わって給食当番をやろう」と自ら行動を立ち上げたR君。ちょっとした行き違いで、当番の友だちに

「いいの今日は。R君、当番じゃないから、やらなくてもいいから」と言われてしまったR君。

そのことが悲しくて、悲しくて……………。



立科中学校

教室から離れた場所に身をおき、みんなに涙を見られないように……………あふれる涙を抑えながらじっと自分の気持ちの整理を続けたR君。担任の先生のすべてを理解したあたたかな声がけに頷くように、涙を両手でぬぐいながら、やがて教室に向かって歩きはじめたR君。いつものように笑顔で活動を始めていきました。自分自身の心への問いかけを済ませ、自らの力で、心の扉を開いたR君。

R君、君にはまだ難しい言葉なのだけれど、

- ☐ 心の中で自分と向き合い、もっともっと大きな自分をつくってゆく
- ☐ 自分の悔しさだけでなく、相手の友だちの心を一生懸命理解しようとする心の扉を自らが開いてゆく



悔しさや憎しみに心を満たすのではなく、月明かりが差し込むように寛容な心を自らが生み出していく、そんなR君をすごいなあと思うのです。そして君の心の中に起きている出来事をきちんと分かろうとしながらお話を

する担任の先生からも深い優しさと出会う子どもたちへの自立の育ちを目指す掛ける思いを感じることができました。更にR君を育てているお父さんやお母さんのことまでも考えたくなくなってしまふのです。大人の中には、外から加えられるいじめや差別には敏感であるけれど、自らが作り出すいじめや差別にはまるで鈍感で、一方的に規則を説諭したり、感情的に要求や主張をしたりする人も多からず。心の扉を自分で開くことのできる力、自分に関わってくれる仲間のことを深く知ろうとする気持ち、そんな君の優しさを育てているお父さんやお母さんの深いあたたかさや明るさ、そして他者との豊かなつながり方を思うのです。

R君、君の涙と「今は言えないの」の気持ちから、大きな元気をもらえます。

相談時間等

月・水・金曜日

●立科小学校/午前9時～午前11時30分
電話 56-3131(呼)・有線2190(呼)

●立科中学校/午後2時～午後5時
電話 56-1076(呼)・有線2251(呼)

●立科町児童館/
午前11時50分～午後1時40分

電話 56-0303(直通)・有線8889(直通)
(担当 相談員 中島一彦)

■開室時間 ・月曜～金曜 午前10時～午後6時
・土曜 午前10時～午後5時
・日曜・祭日 午後1時～午後5時

■閉室日 ・毎月最終週の月曜日
・年末年始
・蔵書点検、館内清掃など特別に決めた日

新着図書

「あめつちのうた」

朝倉 宏景 (著) 講談社 (出版)

運動が苦手な雨宮大地は、甲子園球場の整備を請け負う阪神園芸に入社する。

仲間たちと関わり合いながら、自らの弱い心を掘り起こすように土へ向き合っていく。



「お父さんはユーチューバー」 浜口 倫太郎 (著) 双葉社 (出版)

宮古島のゲストハウス「ゆいまーる」のひとり娘で、絵を描くことが大好きな小学5年生の海香。ある日、父親の勇吾が、「ユーチューバーになる!」と宣言し…。宮古島の自然とゲストハウスに集う人々を通じて描く家族小説。

「絵本のようにめくる世界遺産の物語」 村山 秀太郎、本田 陽子 (監修) 昭文社 (出版)

眺めているだけでワクワクするような美しい写真と、誰かに語りたくなるような教養と共に、人間の文化的営みを伝える世界遺産を紹介。

「琉球という国があった」 上里 隆史 (文) 富山 義則 (写真) 一ノ関 圭 (絵) 福音館 (出版)

琉球とは? 首里城とは? 今も独特の文化が残る沖縄の歴史を、美しい写真やイラストと共にたどる。2019年10月の火災で大きな被害にあった首里城だが、本書は2012年刊行時の本文をそのままにハードカバー版で再出版された。

「あめだま」 ベク・ヒナ (作) 長谷川 義史 (訳) ブロンズ新社 (出版)

ひとりで遊ぶドンドン、ある日駄菓子屋で色とりどりの「あめだま」を手に入れる。口に入れると、突然まわりの声が聞こえてきた! 年老いた犬や、今は亡きおばあちゃんたちの心の声を聞くうち、ドンドンの心にも変化が訪れ…。

マイナンバーカード休日窓口を開設します

住民係

休日にマイナンバーカードの申請サポート等を行います。平日来庁が困難な人は、この機会に申請してください。

- ・申請する人：後日、本人限定郵便でマイナンバーカードを住所地に郵送します。
- ・受け取る人（要予約）：事前に申請がお済みの皆さんは予約来庁いただくことでカードが受け取れます。

日時 11月7日(土) 午前9時～午後5時
8日(日) 午前9時～午後3時

持ち物 申請：認印、交付申請書、通知カード、住民基本台帳カード(所有者のみ)、本人確認書類
交付：認印、通知カード、住民基本台帳カード(所有者のみ)、本人確認書類、回答書

この他、詳しい内容は
ホームページをご覧ください。
<http://www.town.tateshina.nagano.jp/0000001389.html>
申請場所・お問合せ
町民課住民係 電話88-8404



募集

冬期 従業員 募集

雇用形態 季節雇用
雇用期間 12月1日から3月末(予定)
勤務時間 午前8時～午後5時30分
休日 月7日～8日付与
給与 応談
募集方法 令和2年11月15日までに履歴書を添えて
女神湖スタンドへお申し込み下さい
(尚、火曜日は定休日です)

ガソリンスタンド勤務経験者・危険物取扱
有資格者は優遇いたします



株式会社 竹花組
女神湖給油所 TEL55-6303
北佐久郡立科町芦田ハケ野416

本年度の「第43回人権を考える町民大会」の講演会は ケーブルテレビでご覧ください

人権週間（12月4日～10日）にあわせ、例年12月第1週の土曜日に開催しております「人権を考える町民大会」の講演会は、本年度は新型コロナウイルス感染症感染防止のため、集会での開催を止め、次の日程で蓼科ケーブルビジョンにて放送しますのでご覧ください。

1 チャンネル

蓼科ケーブルビジョン（第1コミュニティチャンネル、12チャンネル）

2 放送日時

12月4日(金) 午後8時～ ※著作権保護のため録画はできません。
(再放送 12月12日(土) 午後8時～)

3 講演会内容



講師 木村 泰子 先生

演題 「みんなの学校」が教えてくれたこと

今回の講師は、映画「みんなの学校」の舞台となった大阪市大空小学校初代校長の木村泰子先生です。

木村さんは、2006年に開校した大阪市立大空小学校の初代校長を9年間お勤めになられました。大空小学校では「すべての子どもの学習権を保障する」という理念のもと、教職員や地域の人たちとともに障がいの有無にかかわらず、すべての子どもがいつもいっしょに学び合っています。2015年には大空小学校の1年間を追ったドキュメンタリー映画「みんなの学校」が公開され、大きな反響を呼びました。この映画は文科省の特別選定作品にも選ばれ、現在も全国各地の教育現場などで自主上映されています。2015年春に、45年間の教員生活を終え、現在は講演活動やセミナーで全国各地を飛び回っておられます。

子育て世代をはじめ、多くの皆さんに視聴していただきたい内容です。ぜひケーブルテレビでご覧ください。

この講演が、「人権」について考える機会となり、お互いの人権を尊重し、つながり・支え合い、共に生きる明るいまちづくりの一助となれば幸いです。

教育委員の選任について



久保井智恵 委員

2期7年間にわたり、教育委員として教育行政の進展にご尽力をいただきました飯島英一氏（桐原）が、この9月30日の任期満了をもって退任されました。

9月議会定例会において教育委員の選任について同意をいただき、新たに、保護者の委員として久保井智恵氏（柳沢）が任命され、令和6年9月30日までの任期で就任いただくこととなりました。



地域おこし協力隊 奔走中、

企画振興係

●国際交流担当、
須藤佳奈です

10月から県内ホストタウン自治体と連携した「ホストタウン写真リレー」がスタートしています。こちらは、同じく松川町で地域おこし協力隊として活動していた白井瑞穂さんとの共同企画です。さまざまなイベントの開催が困難な中、長野県内のホストタウン

事業を盛り上げる目的で行っています。立科町ではウガンダの写真以外に、エストニア（佐久市）、モルドバ（東御市）、ハンガリー（千曲市）、中国（長野県他4市2町村）、コスタリカ（松川町）、カナダ（岡谷市）、オーストリア（安曇野市）の写真のリレー形式でふるさと交流館芦田宿に展示します。世界を知るきっかけにぜひお立ち寄りください。詳しくは町公式ホームページをご覧ください。



共同企画者の白井さん

ケイタボン通信 12

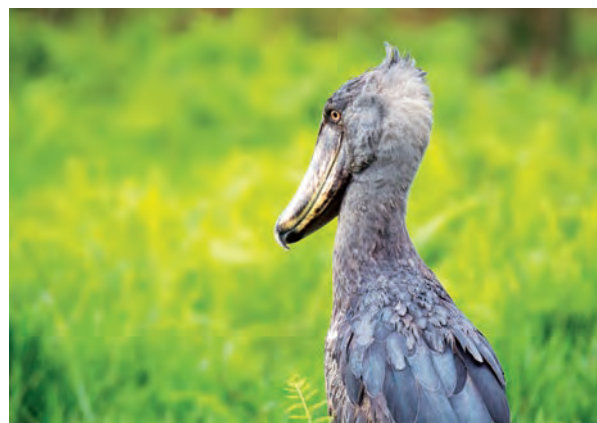
ーウガンダからー

地域おこし協力隊 須藤 佳奈

第12回目は、ウガンダでJICA海外協力隊として活動していた安村大樹さんに紹介をしてもらいます。安村さんは、「水の防衛隊」というアフリカでの安全な水へのアクセス向上や、衛生状態の改善のための活動を行っていました。

新型コロナウイルスで思うように旅行ができない今、ウガンダの愛くるしい鳥、ハシビロコウを紹介します。体長は1.0～1.4m、体重＝4～7kgと大型の鳥です。日本では上野動物園など7箇所の動物園で飼育されており、その強面だったり、愛くるしかったりする表情から人気があります。写真にある正面からのキ

リッとした表情、横顔のとぼけた表情と、そのギャップのある姿をお楽しみいただけるでしょう。私の居住地に近いMabamba湿地帯には、野生のハシビロコウが生息しています。魚を餌にするのですが、その狩りの方法がとてもユニーク。魚に気づかれないようにジッと微動だにせず、魚が水面に上がってきた瞬間にバッと大きな嘴で捕獲します。長い時には数時間も動かないようです。ただ、私が見にいった時は、全然魚を捕まえられず、何だかノロマな鳥だなという印象。ハシビロコウのように、何事にも動じず、ジッと身構えていたいものです。



裁判員制度 ～まもなく名簿記載通知を発送します！

★ 裁判員候補者名簿ができるまで

裁判員候補者名簿は、市区町村の選挙管理委員会が選挙人名簿からくじで無作為抽出した名簿を基に、全国の地方裁判所で作成されます。

令和3年の名簿に登録される人数は、全国で約23万6600人です（選挙人名簿登録者全体に占める割合は、約447人に1人）。

★ 裁判員候補者名簿記載通知について

令和3年の裁判員候補者名簿に登録された皆さんには、本年11月中旬に名簿に登録されたことの通知（名簿記載通知）をお送りします。この通知は、来年2月ごろからの約1年間に裁判所にお越しいただき、裁判員に選ばれる可能性があることを事前にお伝えし、あらかじめ心づもりをしていただくためのものです。この段階では、まだ具体的な事件の裁判員候補者に選ばれたわけではありませんので、すぐに裁判所にお越しいただく必要はありません。

また、名簿記載通知と併せて調査票をお送りします。この調査票は、裁判員候補者の人の事情を早期に把握し、調査票のご回答の内容により、1年を通じて明らかに辞退が認められる場合等には裁判所にお越しいただくことのないようにして、裁判員候補者の皆さんの負担を軽減するためにお送りするものですので、お尋ねする項目に当てはまらない人は、返送していただく必要はありません。

辞退の申出ができる時期や期間等に何らの制限を設けているわけではありません。

この調査票で辞退を申し出なかった場合でも、実際の事件の裁判員候補者に選ばれた際にお送りする質問票で辞退を申し出ていただくことも、裁判所で行われる選任手続の際に辞退を申し出ていただくことも可能です。

裁判員制度にご理解、ご協力をお願いします。



再利用できる住宅募集中

企画振興係

空き家バンクに登録して、資産の有効活用しませんか！

町では、移住を支援するために再利用できる「空き家」を募集しています。

現在、町外から「立科町に住みたい、住んでみたい」という希望者が大勢いますが、この皆さんの希望に添えていないのが実態です。

まだまだ、利活用できる住宅が不足していますので「売りたい・貸したい」希望の住宅がありましたら、企画課までご連絡をお待ちしています。



提出していただく住宅情報

住宅所有者の住所、氏名、電話番号、空き家の所在地等

流

れ

申請

調査【町】

登録

再利用決定【資産の運用開始】

お問合せ 企画課 企画振興係 電話 88-8403 有線 2311 FAX 56-2310

立科小学校 運動会スローガン
ONE TEAM!
一人ひとりが輝く運動会

小学校運動会
9月19日(土)



3年生 表現
「タッタ～さあ、出航だ!!～」



2年生 表現
「100万年の幸せ!!」



1年生 玉入れ
「勲章めざして魂入れる」



6年生 表現
「風の子たちの成長～夢をだいてとぼうよ～」



5年生 短距離走
「全力ハードル走」



4年生 表現
「祭り～ダイナミック立科!!」

中学校 蓼秋祭
9月25日(金)～26日(土)



美術部展示



体育祭 大縄跳び



フリーステージ
コント



立科中学校 蓼秋祭テーマ
In full bloom
～思い出を咲かせよう～



フリーステージ
ダンス



吹奏楽部発表



事務所移転のお知らせ

11月からの索道事業(町営スキー場・御泉水自然園)の指定管理者制度への移行に伴い、白樺高原総合観光センターの管理運営も指定管理者(樫山スノーテック株式会社)に移行します。

観光課は、女神湖畔の屋内体育施設「女神湖体育館(旧蓼科ふれあいセンター)」に移転し業務を行います。お間違えのないようお願いいたします。

◆ 女神湖体育館で行う業務

住民票・戸籍謄本・納税証明書・所得証明等各種諸証明の発行、町税・上下水道料金など各種料金の収受
女神湖体育館、女神湖多目的運動場、蓼科園地野外音楽ホール、蓼科クロスカントリーコースの使用申込み
役場内各課への文書取り次ぎ など

◆ 白樺高原総合観光センターで行う業務

スキーリフト券・スキー場に関すること
御泉水自然園に関すること など

※白樺高原簡易郵便局は、そのまま白樺高原総合観光センターで継続します。

◆ 移 転 日 11月2日(月)より

◆ 新事務所所在地 〒384-2309 長野県北佐久郡立科町大字芦田八ヶ野1001 電話 0267-55-6201 FAX 0267-55-7005



冬到来間近!! 12月12日(土) スキー場オープン(予定)!!

色鮮やかな紅葉シーズンも終わり、いよいよウィンターシーズンの到来を待つばかりとなりました。

白樺高原国際スキー場・しらかば2in1スキー場では毎年大勢のスキーヤー・スノーボーダーの皆さんにご来場いただいており、今シーズンは12月12日(土)のオープンを予定しています。

白樺高原国際スキー場は、スキーヤーオンリーでファミリーやシニアの皆さんが安心して楽しめるスキー場です。ゴンドラリフトを利用すると一気にゲレンデトップまでアクセスでき、北アルプス連峰の絶景を見ながら1,300mの心地よいスキーを満喫できます。

しらかば2in1スキー場はスノーボード全面滑走OK! スノーパークはさまざまなパフォーマンスを見せてくれる若者たちで人気のスキー場です。多彩なコースレイアウトのゲレンデなので、初心者から上級者まで存分に楽しむことができ、ゲレンデトップからの蓼科山やハケ岳連峰の眺望は見事です。チビッコパークには、「動く歩道」があり、ペンギンパークと併せてちびっこの雪遊びがもっと楽しくなります。

なお、町民の皆さんには、より親しんでいただくため、今年度も昨シーズンと同価格にてリフト券を販売させていただきます。大勢の町民の皆さんのご来場をお待ちしております。

町民優待リフト券

区 分	平 日	土・日・祝日 年末年始 (12/29~1/3)	備 考
中学生以下	無料	800円	
高校生	1,000円	1,000円	学生証提示
大人	1,000円	2,000円	住所証明提示

※販売窓口は両スキー場とも各発券所または、白樺高原総合観光センターで承ります。

※町内居住確認がとれない場合、優待リフト券を発券できないこともありますので必ず町内居住確認がとれるものをお持ちください。

町民共通シーズン券 顔写真入り 両スキー場共通

区 分	料 金	備 考
中学生以下	7,200円	中学生まで
高校生	10,000円	町外にお住まいの蓼科高生も購入可 (学生証提示)
大人 (シニア含む)	20,000円	施設シーズン券を除く

※販売窓口

- ・白樺高原総合観光センター
- ・しらかば2in1スキー場総合管理センター
- ・町内居住証明のご提示をお願い致します。

ホームページ

- 白樺高原国際スキー場 <https://shirakaba-ski.jp/>
- しらかば2in1スキー場 <http://www.2in1.jp/>



シーズン券アライアンス

国際&2in1共通シーズン券またはスノーボードシーズン券をご購入いただいたお客様はピラタス蓼科・白樺湖ロイヤルヒル・ブランシュたかやま・車山高原の各スキー場1日券が1,000円で購入できます。

※詳しくは各スキー場にお問合せください。

たてしな保育園の 子どもたち

あひる組

楽しみにしていたどろんこ遊び!!
水をいっぱい使って思い切りどろんこになって遊びました♪



年少組

ぼくもわたしもお絵かき大好き♡
トマトやおもちゃを見て描いたよ。
みんなちっちゃな芸術家☆素敵でしょ♪



年中組

気持ちのいい天気の中、
運動会で行う縄跳びの技をやっています。
みんなが揃うとカッコイイでしょ!!



年長組

一輪車や竹馬、フラフープなど、年長になってから少しずつチャレンジし、
だんだんと上達してきました。子どもたちの自信へとつながっています!
まだまだチャレンジは続きそうです☆



よい歯の表彰を行いました

9月24日(木)に開催した「よい歯の表彰式」は、新型コロナウイルス対策の一環として、内容の一部を変更して行いました。

今回は令和2年7月と8月の3歳児健康診査で虫歯のなかった子どもさん17名が表彰対象者となり、12名の子どもさんとその保護者の皆さんが来庁し、小平副町長から表彰状と記念品、お祝いの言葉が贈られました。

これからも、子どもさんの成長を感じながら、親子で歯みがきの習慣を大切にしていきたいと思います。また、規則正しい生活習慣とバランスのとれた食生活で、いつまでも丈夫な歯を維持していけるといいですね。

11月中、役場入り口正面において、表彰を受けられた保護者の皆さんからいただいたコメントを展示していますので是非ご覧ください。



立科小学校で 人権の花運動が実施されました。

「人権の花」運動は、主に小学生を対象とした事業で、令和2年度は立科小学校で取組まれ、たくさんの花が咲きました。

この運動は、佐久地域人権啓発活動ネットワーク協議会の地域活性化事業の一つとして実施されており、配布された花の種や苗を、児童が協力しながら育てることを通して、命の尊さを実感し、その中で豊かな心を育み、優しさと思いやりの心を体得してもらうことを目的としています。





発行／立科町
編集／立科町広報編集委員会／電話0267-88-8403
〒384-2305 長野県北佐久郡立科町大字青田2532番地

ホームページ／URL <http://www.town.tateshinanagano.jp>
メールアドレス／E-mail:info@town.tateshinanagano.jp
印刷／有限会社サイン

環境にやさしい印刷のため、
環境にやさしい紙を使用しています。
※「立科」の文字は、環境にやさしい紙を使用しています。

11月町民カレンダー

行事予定		保	健
1	日	長野コーヒーフェスティバル2020立科	
6	金	第48回立科町文化展（～8日）	
9	月	秋の全国火災予防運動（～15日）	
10	火		赤ちゃん相談室
13	金	合併65周年記念式典	乳児健診 4・5か月児(R2.5月～6月生) 10・11か月児(R元.11月～12月生)
17	火		2歳児おやこ教室②
18	水		パパママ教室③
19	木		結核検診 子育て相談 ※要予約
20	金		結核検診
25	水		結核検診 親子にこにこ教室

※新型コロナウイルス感染症の状況により予定を変更する場合があります。

各種相談日

●結婚情報センター相談会

11月8日(日)
午後1時30分～3時30分
場所：老人福祉センター 機能訓練室
◎ 立科町社会福祉協議会
電話 56-1825

●無料法律相談

11月20日(金)
午後1時30分～4時30分
場所：老人福祉センター
相談員：土屋文男弁護士
田口真順心配ごと相談員
◎ 立科町社会福祉協議会
電話 56-1825

11月の納税

- 固定資産税（第4期）
- 国民健康保険税（第6期）
- 介護保険料：普通徴収（第8期）
- 後期高齢者医療保険料（第5期）

連絡先

立科町役場 電話 0267-56-2311(代表) 有線 2311
FAX 0267-56-2310

	電話	有線
観光課（女神湖体育館）	0267-55-6201	
中央公民館（事務室）	0267-88-8417	4000
たてしな保育園	0267-56-0022	2100
こども未来館（児童館）	0267-56-0248	8888
老人福祉センター	0267-56-1825	4091
立科温泉 権現の湯	0267-56-0606	4126

町のデータ9月 9月1日～9月30日の状況

人口 10月1日現在（9月30日届出まで）（ ）内は前月比

人口	6,953 (-4)	出生	8
男	3,473 (+1)	死亡	8
女	3,480 (-5)	転入	9
世帯数	2,835 (-4)	転出	13

気象		今年	平年値
気温	平均	20.2℃	18.8℃
	最高極日	31.9℃/4日	33.3℃/H22
	最低極日	6.0℃/30日	3.7℃/H26
降水量		90.5mm	161.6mm
降水量(1月～)		991.0mm	877.5mm
日照時間		132.7時間	156.0時間

救急	出動件数	年間累計	火災	発生件数	年間累計
交通事故	1	13	建物火災	0	2
その他	24	261	その他	0	2
合計	25	274	合計	0	4

休日緊急当番医

● 午前9時～午後5時
(歯科 午前9時～正午)

1	日	甘利医院わだ	小諸市	0267-26-5500
		みまき温泉診療所	東御市北御牧	0268-61-6002
		佐久心臓血管クリニック	佐久市岩村田	0267-67-0022
		松永歯科医院	小諸市	0267-23-8488
3	火	関医院	小諸市	0267-22-2205
		桜井クリニック	小諸市	0267-26-1188
		あさまコスモクリニック	佐久市長土呂	0267-66-7701
		浅川歯科医院	小諸市	0267-23-4050
8	日	小岩井整形外科	小諸市	0267-26-6788
		矢島医院	小諸市	0267-22-8148
		柳澤医院	立科町	0267-56-1045
		関口内科クリニック	佐久市中込	0267-63-5100
		木村歯科	小諸市	0267-23-1515
15	日	小諸南城クリニック	小諸市	0267-26-5222
		佐々木医院	小諸市	0267-22-0503
		てらおかクリニック	佐久市浅科	0267-51-5222
		おおくま歯科	軽井沢町	0267-46-2525
22	日	鳥山クリニック	小諸市	0267-26-0308
		小諸病院	小諸市	0267-22-0250
		野澤医院	佐久市平賀	0267-62-0272
		宮澤歯科医院	佐久市望月	0267-53-2515
23	月	高橋内科医院	小諸市	0267-23-8110
		東小諸クリニック	小諸市	0267-25-8104
		都甲クリニック	佐久市三塚	0267-64-1050
		わたなべ歯科医院	小諸市	0267-23-1100
29	日	うすだ医院	小諸市	0267-22-0483
		耳鼻咽喉科由井医院	小諸市	0267-22-0327
		安紀内科クリニック	佐久市野沢	0267-63-1201
		武重歯科医院	佐久市望月	0267-53-4182

緊急当番医については、予告なく変更される場合がありますので、有線放送、新聞または当番医に直接確認のうえ、受診してください。休日・夜間における医療機関等の情報提供 ナビダイヤル 0570-08-8199